

令和7年度 第1回 横須賀市文化財専門審議会

議 事 録（抄録）

日 時 令和7年（2025年）6月27日（金）

場 所 市役所消防第2会議室

参加者 文化財専門審議会委員 〈敬称略〉

委員長 平田大二 : 地質 神奈川県立生命の星・地球博物館名誉館員

委員 相澤正彦 : 絵画 成城大学名誉教授

勝山輝男 : 植物 神奈川県立生命の星・地球博物館名誉館員

剣持輝久 : 考古・郷土史 赤星直忠博士文化財資料館館長

正垣孝晴 : 地盤工学・土木史 元防衛大学校教授

瀬谷貴之 : 彫刻 神奈川県立金沢文庫主任学芸員

西川武臣 : 古文書・歴史資料 横浜開港資料館館長

水沼淑子 : 建造物 関東学院大学名誉教授

安室知 : 民俗 神奈川大学国際日本学部歴史民俗学科教授

矢島國雄 : 考古 明治大学名誉教授

事務局 横須賀市教育委員会教育総務部長 古谷久乃

同生涯学習課 課長 杉山賢一、同主査 川本真由美、同担当者 佐藤佑史

内容 〈敬称略〉

1. 開会

- ・教育委員会挨拶
- ・委員長挨拶

2. 議事 議事進行（平田委員長）

（1）令和7年度 指定重要文化財候補の選定について

- ・今年度、新たに追加された指定文化財候補について、事務局から説明
- ・加除修正について事前に連絡のあった各委員より詳細説明

平田 建造物について、水沼委員よりお願いします。

水沼 旧竹田宮邸と宮井家住宅を挙げた。旧竹田宮邸については、前回の審議会でも話をしたが、正式に新指定文化財候補リストにあげたほうがよいと思ったので、今回リストに記載することにした。皇族の別荘としては、湘南全体としても現存する貴重な歴史的建造物である。保存状態も個人の玩具のコレクターの方が所有されていることで保

存状態もとても良い。昭和前期の建物である。所有者がどのように考えているかはおいて、あげさせてもらった。所有者から聞き取りをした人からの伝聞によれば、1棟は幕末のものとのことであった。宮井家住宅は西浦賀に残る大変貴重な町屋であり、道路を隔てた反対側に蔵もあるので、セットとして大変貴重ではないかということで選出した。

瀬谷 絵画については、本来は担当である相澤委員から選出すべきであるが、横須賀美術館が開館15周年であり、また美術館のなかでも知名度があること、収蔵品も充実していること、そして横須賀の自然・人文博物館で既に指定品があるということを踏まえて、美術館の収蔵品より2件追加をした。

1つは、矢崎千代二作の「秋の園」である。矢崎千代二は、日本の初期洋画家であり、明治初期から戦後にかけて有名な黒田清輝の弟子で初期の美術学校の生徒である。白馬会に属していた。展覧会で入選した初期の代表作でかつ美術館収蔵品ということで推薦した。矢崎千代二は横須賀出身である。これについては、後ほど相澤委員からのご意見を伺いたい。美術工芸作品について、今までは近世以前のものを中心に指定してきたが、全国的には洋画などは戦前期ぐらいまでのものを指定対象にしているので、横須賀市でもそういった時期のものが指定に含まれてよいのではないかと考える。

2点目は朝井勘右衛門コレクションである。横須賀美術館に朝井勘右衛門のご遺族から多数の作品が寄贈されたものである。朝井勘右衛門は、大変著名な洋画家であり、出身は大阪であるが、神奈川県にゆかりがあり、晩年は鎌倉にアトリエがあった。そのアトリエは、戦前の建物を買い取った数奇屋の立派なものだったが、最近取り壊してしまった。朝井勘右衛門は自身の作品のほかに収集したコレクションもあり、知る人ぞ知るコレクションである。朝井勘右衛門は晩年、田浦から鎌倉に移った後、当時すでに日本を代表する画家であり、収入もあったことから、陶磁器を購入し、コレクションを行っていた。本来は、朝井勘右衛門の作品自体を指定しないといけないのだが、朝井勘右衛門は長く存命していたので、代表作は戦後のものが多いが、コレクション自体は古いものということで挙げさせていただいた。五彩の鉢は中国の明代、樽状で大型の焼き物であり、この鉢1点のみでも文化財に指定してもおかしくないものである。ほかにもコレクションとして、一括して美術館に入っているということも含めて挙げさせていただいた。調査については、美術館に収蔵する際に各分野の陶磁器の専門家に鑑定を既に受けている。

他には、彫刻で津久井にある東光寺のお像がある。これは過去に審議会で一度報告をしていたが、まだリストに追加してなかったものである。室町初期から南北朝時代の地藏菩薩立像で保存状態がよいものであり、その胎内には鎌倉時代中期の印仏が多数含まれている。

その他に追加するのは、日蓮宗の大明寺の仏像群である。本堂須弥壇のうち「三宝尊」というものだが、釈迦如来と多宝如来が既に市の指定になっている。他のものは

未指定なので、日蓮上人坐像を含む資料を追加で指定をすべきだと思います、リストに追加した。時代が若干違っており、既に指定されている三宝尊は南北朝期のものだが、日蓮上人坐像は江戸期のものである。大変、大きな作品でかつ鎌倉仏師の作品で名作である。他は、日蓮上人ほか、師菩薩、不動明王、愛染明王、四天王像を挙げさせていただいた。

平田 ご説明ありがとうございました。ご発言のある委員は居ますか。

相澤 瀬谷委員が仰った近代の作品は絵画にもあるが、県内の市町村のなかでも、恐らく近代の絵画を市の指定にしているというところは聞いたことがない。その理由は明文化されてはいないが、近代の絵画は数が膨大にあるため、なんらかの形で一つ指定してしまうと、指定対象物の範囲が広がってしまうことである。加えて、個人所有のものもあるため、文化財にするには覚悟がいる。矢崎千代二のことは知らなかったが、調べたところよい作品である。しかし、白馬会のなかのレベルとしては、あまり名前が出てこないで、全国的なレベルを考えたときに「なぜ指定するのか」という意見も出てくるので、少し時間をおいて議論しつつ、判断したほうがよい。

朝井勘右衛門コレクションについては、持っていたことに意義があるのか、その作品自体に意義があるのか、あるいはその両方であるのか。この判断が難しいところである。朝井勘右衛門が持っていたことに意義があるなら、まずは朝井勘右衛門の絵画を先に指定することが大切なのではないか。もし、個々の作品に価値があるということであれば、専門家に見てもらい、どれほどの価値があるかという調書を出してもらったような段階を踏んでいくことが大切である。

平田 文化財を指定する際に「一つ基準を持つべき」という貴重な意見である。それは全国レベルもあれば、各自治体の文化財保護の考え方でもあるが、横須賀市の文化財を指定する基準を考えておく必要がある。いろいろな事業があるとは思いますが、皆さんが納得できるようなものにしておかないといけない。それが根本的な考え方である。あくまでもこれは指定候補なので、審議会で初めて公の場に出てくるものである。文化財専門審議会で議論する一つの材料という形で候補として挙げておくことは、意義があることである。そして、最終的に指定するか否かについては、基準などを含めて議論をする必要がある。近代芸術資料のみならず、他の分野でもボーダーになってくるものは存在する。同じ視点で基準を作ることは難しいが、各分野ごとに基準を決めていく、そういった議論が必要であると考えている。

水沼 指定候補リストにあげることに意味があると思うが、市史編纂で調査された物を網羅的に掲載されているものではない。建造物は掲載件数が多く、例えば、浄福寺の本堂、西叶神社などである。リストの上位にある案件をどのようにしていくのか、といった

問題は考えていかなければいけない。やはり、よいものは指定していかなければいけない。他市の話では、横浜市は昨年度、近代の鉄筋コンクリートのお寺を指定したが、その時代に重要だったものをしっかりと評価していくということが重要なことであるとする。過去に指定に進まなかったものについては、その理由を補足欄に記載できるとわかりやすいと考える。

平田 候補一覧に掲載の基準と（その指定候補が）なぜ指定に向けた調査へ進まないのか、もしくは指定にならなかったのか。指定候補のそれぞれに示すことが必要ではないかと考える。記録が残っていれば、後から入ってきた委員の先生方も繰り返し同じ議論をしなくて済む。また、評価が変わることもあるので、その時は改めて議論をする。推薦という記録も必要であると思う。上記のようなことを書いておくといいと思う。この議論は、すぐに結論が出るものではないと思うので、事務局のほうで追加候補リストの作成にあたっての基本的な考え方を提案してもらって、またここで議論していくという形はどうか。

西川 私は最近、審議員になったので、新指定候補リストに記されているものがどういう経緯で出てきて、いつから審議しているのかが分からない。また表の見方が分からないという問題がある。指定候補の追加経緯や審議の状況について、もう少し分かりやすくして頂けるとありがたい。

平田 「リストにあげられたものに対して、どういう経緯で指定候補にあげられており、それはいつから積み残しになっているのか」という議論が過去にあり、事務局に作り直してもらった経緯がある。指定候補リストについては、また今後もバージョンアップをしていけばよいと思うので、手間が掛かるとは思うが、事務局に協力してもらえればと思う。

（２）指定のための詳細調査対象文化財等について

瀬谷 東光寺の地藏菩薩立像及び像内納入品については、調査・修理も終わり、価値的にもふさわしいものである。そのため、今年度もしくは来年度に具体的な調査に入ってもらってもよい案件であるとする。

事務局 東光寺の地藏菩薩立像については修復の際に仏師さんからご連絡いただき、瀬谷委員と現地を確認している。調査についても内諾を頂いている。

瀬谷 スケジュール調整をして、年度もしくは来年度に調査を行うことは可能である。

平田 今年度の詳細調査は、東光寺の地藏菩薩立像及び像内納入品ということでよいか。

事務局 次回に向けて調整を行う。

矢島 追加調査を行った高坂貝塚だが、赤星資料館の資料の中から剣持委員が見つけた高坂貝塚のマグロの背骨など、あと少し時間がかかるが、ほぼ取りまとめが出来る状態になった。今年の夏に整理をして、秋には報告書を提出したいと考えている。

3. 報告

(1) 令和6年度 横須賀市水道局走水水源地 煉瓦造貯水池への落書き除去について

(2) 浄楽寺収蔵庫の改修事業

(3) 令和6年度 千代ヶ崎砲台跡のさくらまつりの実施

(4) 令和7年度 国重文 木造三浦義明坐像 修理事業（満昌寺）

(5) 令和7年度 文化財関係行事

- ・文化財トピックス展（パネル展示）
- ・文化財ポスター展
- ・横須賀民俗芸能大会ミニイベント
- ・浦賀奉行所跡の発掘調査
- ・文化財講座

西川 浦賀奉行所跡の調査はどこを調査するのか。

事務局 調査を指導して頂いている先生方と調整の上、調査区を設定する予定となっている。

剣持 円通寺跡・深谷やぐら群の調査は行わないのか。

事務局 基礎資料収集という目的での発掘調査は昨年度で終了している。今後、また調査を行うかについては別の検討となっている。今後、大矢部がどのように活用されていくかについては、事業者公募を行い、民間の力を入れてやっていく。

平田 次回以降でよいが、今年度の事業費について、横須賀市の文化財保護費の内訳を教えてください。その理由は、指定物件が増えていくとその管理や修繕も増えていくと思う。そうしたときにある程度、横須賀市の文化財の事業費を概略でも知っている参考となる。

質疑応答終了後、審議会を終了した。

